

令和6年3月1日
(事務連絡)

指定医療機関・調剤薬局各位

四万十市福祉事務所長

医療扶助のオンライン資格確認導入に伴う対応について（お知らせ）

平素より、本市の生活保護行政にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年3月より医療扶助のオンライン資格確認が導入されますが、システム上本人同一性担保がとれず資格確認が利用できない受給者も存在することから、本市では、制度が軌道に乗るまでの間、従来どおりの取扱いと併用して運用する予定です。詳細は以下をご確認ください。

1 医療券・調剤券、医療券受領書の送付について

紙の医療券・調剤券の送付については、当面の間、継続します。医療券受領書も同封しておりますので、ご返送ください。

2 医療要否意見書について

医療要否意見書は医療扶助のオンライン資格確認開始後も引き続き、紙媒体での運用となります。郵便でお送りしますので、ご記入の上、ご返送ください。

長期間受診がなく、今後の受診予定もない場合については、その旨をご記入のうえご返送ください。

3 医療券・調剤券の発行依頼について

これまで通りの方法にてご依頼ください。

4 オンライン資格確認に関する今後の予定について

準備が整い次第、オンライン資格確認へ本格移行していきます。

詳細については、随時、四万十市ホームページ等にてお知らせしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

四万十市福祉事務所 生活福祉係医療担当
〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10
TEL 0880-34-1781 (直通)